令和８年度　常任委員会　議員派遣（視察）報告書

委 員 会 名	厚生文教委員会
議　　員　　名	中迫委員長、岡田副委員長、杉谷委員、岡委員
議員派遣先名	世羅町保健福祉センター

派遣費用

科　目	支出額	摘　　要
研修会等出席負担金	2,500 円	視察料
合　　計		

１　三原市での課題と派遣の目的（本市の現状と課題を明確に）

厚生文教委員会の政策提言のテーマである「タクシーによる高齢者の外出支援」において、各市町からの情報を収集した中で、運用方法については、マイナンバーカードの活用もしくは紙ベースでの運用をしていることを理解したが、マイナンバーでの運用方法について、更なる研究を進めるために現地視察調査を実施した。

２　実施概要　（１カ所目）

実　施　日　時	派　遣　先	世羅町保健福祉センター
令和８年８月 10 日 14:00～15:00	担 当 部 局	世羅町福祉課、議会事務局

報告

【スケジュール】

１．開会
２．歓迎挨拶（世羅町議会　高橋議長）
３．三原市議会挨拶（中迫委員長）
４．出席者の紹介
５．視察研修
　・外出支援事業『せらたすきーポイント』の取組について
６．三原市議会挨拶（岡田副委員長）
７．閉会

内容・所感	◆視察調査結果◆ **●外出支援事業『せらたすきーポイント』の取組について** ⑴事業導入 ・令和８年１月 ⑵担当課 ・福祉課と企画課の２課で対応 ⑶タスキ―ポイント交付額 ・年間一人当たり 30,000 円分 ⑷これまでに活用した補助金について 【国庫支出金】 ・新しい地方経済・生活環境創生交付金 ・保険者機能強化推進交付金 【県支出金】 ・デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業補助 【その他】 ・デジタル活用推進債（起債） ・一般財源 ⑸精算用の専用端末について ・スマートフォン型の車載器を使用しており、事業者へ無償貸与している。 【使用方法】 ・タクシー等に乗車時に「せらたすきーポイント」を利用することを運転手へ伝える。 ・目的地に到着後「せらたすきーポイント」で精算する。 （目的地に到着したら、降車時に、車両内の専用端末にマイナンバーカードをタッチするとマイナンバーカード内の「せらたすきーポイント」が自動で減算される） ※ポイントの残数は、事業者側の専用端末で確認できる。 （利用者へは、紙に残額を記入して、手渡しする） ⑹行政側の評価 ・メリットとしては、新たに利用券を発行することなく本サービスの利用が可能となる。 また、利用者の利用状況等をデータで一元管理するため、利用実績の把握と分析が容易となる。 さらに、本人確認が徹底でき、不正防止につながる。 ・デメリットしては、①利用される方の申請手続きが必要なこと②マイナンバーカードの所持及び専用機器（スマートフォン）が必要となり、初期投資額が高額となることである。

	⑺町民の評価 ・当初は、デジタル化に不安があったが、慣れると精算が楽になったことに加えて、データで管理されているので、チケット紛失などの心配や、また郵送時の受取りトラブルが無くなったとの意見があった。
市政に活かせること（まとめ）	【所感】 現地視察を通じて、マイナンバーカードを使用したタクシー助成の運用について、使用方法やメリット・デメリット等の理解を深めることができた。 今後は、調査した内容を整理しながら厚生文教委員会の政策提言に向けて、取組むこととする。

※　施設先の写真・資料等を必ず添付すること。



専用機器の使用方法について学んでいる様子

